

ネーミングライツパートナーを募集します

会社名の PR や地域貢献の一環として市の施設に愛称を募集します

牛久市では、安定的な施設運営の財源として、新たにネーミングライツ制度を導入し、その第一弾として、牛久運動公園のネーミングライツパートナーを下記の通り募集いたします。

1.ネーミングライツ制度とは

公共施設等に企業名や商品名等を冠した「愛称」を付与し、施設等の名称として使用する代わりに、ネーミングライツパートナー(命名権者)から対価(契約料)を得る制度です。

市はネーミングライツパートナーと契約することにより、施設の運営費や修繕費に活用できる自主財源を得られると同時に、ネーミングライツパートナーは企業の宣伝効果や地域貢献を通じた企業イメージの向上効果などが期待されます。

2.募集概要

■募集施設

牛久運動公園(牛久市下根町 1400)

※ 体育館、野球場、多目的広場、テニスコート、武道館を含む

■募集期間

令和 8 年 1 月 13 日(火)まで

■ネーミングライツ料

年額 150 万円以上

■契約期間

3 年以上 5 年以内

■今後の募集予定

令和 8 年度以降、他の運動施設や歩道橋など、ネーミングライツ対象施設等を順次拡大してまいります。

お問い合わせ

○ネーミングライツに関すること
牛久市 市長公室 営業戦略課
担当:齋藤 (内線 3231)

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1

牛久市市長公室広報広聴課

☎029-873-2111(内線 3221・3222)

Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp